

紺綬褒章への御推薦について

紺綬褒章

公益のために一定の寄附を行った個人又は団体に授与されるものです。

金沢大学はこの公益団体として認定（内閣府賞勲局）されており、寄附者様の御意向に沿って紺綬褒章の御推薦をさせていただきます。

個人… 500 万円以上（分納可）

団体…1,000 万円以上（分納可）

褒賞の基準

<個人>

御寄附額	授与されるもの
500 万円以上	紺綬褒章、褒状
1,500 万円以上 2,500 万円未満	紺綬褒章、褒状、木杯第五号
2,500 万円以上 5,000 万円未満	紺綬褒章、褒状、木杯第六号
5,000 万円以上	紺綬褒章、褒状、木杯第七号



紺綬褒章



褒状



木杯

<法人>

御寄附額	授与されるもの
1,000 万円以上	褒状

手続きの流れ

- 寄附者様から推薦の御意向を本学が承ります。
- 御意向に沿って、本学から文部科学省へ推薦を行います。
- 閣議決定後、本学へ褒賞及び褒状が送付され、本学学長が内閣総理大臣に代わり、御寄附者様へ伝達を行います。

本学が文部科学省へ推薦してから、1～2年以内に閣議決定が行われることが多いです。

手続きの期間、必要書類

推薦期限は、寄附受領（最終）日から6か月以内とされています。

お手続きには、以下の書類の御準備が必要になります。

- 戸籍抄本（2部、御本人様）
- 履歴書（様式あり、履歴をお伺いし当室で作成いたします。）